

まち・ひと・しごと創生の取組について

資料9

1. これまでの経緯

年月日	国の動き	県の動き
平成26年11月21日	まち・ひと・しごと創生法成立(28日公布)	県と市町村の意見交換会開催、「大分県まち・ひと・しごと創生本部」の設置決定
平成26年12月27日	国長期ビジョン・総合戦略閣議決定	
平成27年 1月20日		第1回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議開催(議題:人口試算・総合戦略・交付金等)
平成27年 2月 3日	平成26年度政府補正予算成立 (地方創生先行型交付金等)	
平成27年 2月 6日		第2回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議開催(議題:交付金・小規模集落対策等)

2. 推進体制



3. 今後の取組とスケジュール

3月～ 「まち・ひと・しごと創生事業」「地域消費喚起事業」の実施

(1) まち・ひと・しごと創生事業

- ・UIJターン促進(ふるさと大分UIJターン推進事業、おおいたUIJターン就職促進事業、移住就農者拡大対策事業、移住者居住支援事業)
- ・しごとづくり(おおいたスタートアップ支援事業、食品産業地域連携推進事業、インバウンド観光産業基盤整備事業等)
- ・子育て支援(おおいた子育てほっとクーポン活用事業)
- ・戦略策定(まち・ひと・しごと創生推進事業)

(2) 地域消費喚起事業

- ・域内消費(地域消費喚起プレミアム商品券支援事業)
- ・域外消費(おんせん県おおいた周遊促進事業、ふるさと名物販売促進事業)

9月頃 「大分県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮)」策定

28年4月～ 県の総合戦略に基づく事業展開